

1. 調査報告概要表

作成日 平成 21年 5月 8日

【評価実施概要】

事業所番号	4270103338
法人名	有限会社 すみれの里
事業所名	グループホーム すみれの里
所在地	長崎県長崎市稲佐町3-10 (電話) 095-833-1887
評価機関名	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構
所在地	長崎市桜町5番3号 大同生命長崎ビル8階
訪問調査日	平成21年4月21日

【情報提供票より】（平成21年3月10日事業所記入）

（1）組織概要

開設年月日	平成15年2月1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	6 人
職員数	7 人	常勤6人, 非常勤1人, 常勤換算2.3人	

（2）建物概要

建物構造	木造 造り
	2 階建ての 1～2 階部分

（3）利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃 (平均月額)	19,000 円	その他の経費(月額)	2,000 円
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	無
食材料費	朝食	300 円	昼食 400 円
	夕食	400 円	おやつ 100 円
	または1日当たり 1,300 円 (夜食 100円含む)		

（4）利用者の概要（3月10日現在）

利用者人数	6 名	男性	名	女性	6 名
要介護1	名	要介護2	3 名		
要介護3	3 名	要介護4	名		
要介護5	名	要支援2	名		
年齢	平均 84.17 歳	最低 78 歳	最高 92 歳		

（5）協力医療機関

協力医療機関名	くばいちろうクリニック・大平歯科
---------	------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

住宅街にあり、庭を囲み普通の民家の佇まいである。利用者が本当に住み慣れた地域で生活出来るよう、地域の人に優先的に入所してもらっている。利用者にとってホームが自分の家であると認識してもらえるような環境作り・支援を目指しており、職員は出勤時には「ただいま」、退社時には「行って来ます」と利用者に声をかけている。家族への報告書の種類も多く、担当職員が個別にホーム便りを作成する等、ホームが利用者と家族の橋渡しとなるような支援が実践されている。利用者、家族、医師、職員間で連携を図りながら、他の利用者や家族の協力の下で看取りを実践している。フラワーアレンジメント（生花）や絵手紙等、利用者が興味を示すことは積極的にレクリエーションに取り入れている。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況（関連項目：外部4） 職員会議や運営推進会議で話し合った内容を基に、改善計画シートを作成している。金銭出納帳や介護計画に家族の押印欄を設け、確認・押印をしてもらうよう変更したり、かかりつけ医の受診支援をホームの職員で行うよう変更した。また入浴回数を週2回から3回に増やし、入浴日以外でもシャワー浴等で支援している。
	今回の自己評価に対する取り組み状況（関連項目：外部4） 今回の自己評価については管理者が中心となって、職員間で評価の意義を確認しながら朝の申し送り時に少しずつ話し合って作成し、完成したものをホーム内に掲示し内容の共有を行った。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み（関連項目：外部4, 5, 6） 運営推進会議の内容は、外部評価の結果報告の他、ホームの行事・活動報告等である。包括支援センターの職員から、利用者の外出の記録方法についての提案を受けたり、運営推進会議の際に家族から出されたレクリエーション等への提案を実践している。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映（関連項目：外部7, 8） 利用者の活動記録やレクリエーション報告書等、家族が日々の利用者の生活が把握出来るような報告を行っている。家族からの意見等は来所の際に職員が聞き、申し送りやカンファレンス時に話し合って日々の介護に活かしている。苦情についてはこれまでの所ほとんど出されていないが、ホーム内外の苦情受付窓口を明示し、苦情対応経過記録票を作成している。
重点項目④	日常生活における地域との連携（関連項目：外部3） 自治会に加入しており、地域の清掃や学童の子ども達との交流がある。地域住民との顔馴染みの関係が出来ており、散歩や買い物の際に挨拶を交わしている。

2. 評価結果（詳細）

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	利用者が自らの家で普通の暮らしを送ることが出来るような環境づくりを理念とし、地域密着型サービスが開始される以前から、地域住民に優先的に入所してもらい、住み慣れた地域の中での支援を方針の柱としている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	玄関に理念を掲示し、申し送り時に唱和している。利用者自身が子どもの頃から住んでいた家だと感じられるような環境作り・支援を目指している。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	大まかな年間行事計画を作成している。自治会に加入しており地域の清掃を行ったり、学童保育の子ども達と交流する機会を持つようにしている。「地域交流記録」を作成しており、以前入所していた利用者の家族や婦人会の方との交流が確認された。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者は評価の意義を理解しており、職員間で評価の意義が共有できるよう自己評価を朝の申し送り時に少しずつ話し合って作成し、完成したものをホーム内に掲示した。評価結果については全職員で話し合って、改善計画作成シートを作成している。		

グループホーム すみれの里

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回開催されており、参加者はホームの職員や包括支援センター職員、民生委員等で構成されている。議事録が作成されており、整理・保管されている。議事内容は外部評価の結果報告やホームの行事等の報告である。包括支援センター長より外出記録の方法について提案を受け、実践している。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	ホームの相談事項が発生した場合には、包括支援センターやすこやか長寿課に相談している。長崎県社会福祉協議会のボランティアや介護相談員の受入を行っている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月の請求書送付時に、利用者の活動記録・レクレーション報告書・地域交流記録を同封し、利用者のくらしぶりを報告している。毎月1回、利用者の担当職員が個々にホーム便りを作成している。ホーム便りは利用者家族の他、希望者に郵送している。家族の来所時に、金銭出納帳に押印をもらっている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に苦情箱を設置し、ホームの職員以外の苦情受付窓口についても明示している。これまでに出了た苦情や要望については苦情対応経過記録票を作成し、ホームの回答や対応を記録している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員は出勤時は「ただいま」、帰宅時は「行って来ます」と利用者に声かけしており、利用者が自分の家だと感じることができるよう支援している。利用者の担当職員は定期的に変更し、利用者と職員の顔馴染みの関係を支援している。パート職員以外の離職はほとんどなく、また退職した職員もホームに遊びに来るので、顔馴染みの関係が継続できている。		

グループホーム すみれの里

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	グループホーム連絡協議会やホームの主治医が行う研修等に積極的に参加しており、研修報告書を作成し、閲覧できる状態にしている。勤務年数等に応じての研修以外は、職員の研修参加の希望を受け入れている。昼間の研修の場合は日勤扱いで研修に参加してもらう等、研修参加を支援している。パートの職員も研修に参加している。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会に加入しており、研修や会議に出席している。グループホーム連絡協議会で交流のあったホームの職員や利用者が訪ねて来ることもある。会議には管理者が参加しているが、研修等は職員も参加していて交流が来ている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	サービス開始の流れとしては、まず利用者や家族に見学に来てもらい、可能な場合は体験入所してもらっている。利用者の生活歴については家族から情報収集しており、入所してすぐはなるべく職員が利用者に付き添い、様子を見ながら接するようにしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	家族から聞いた話や利用者と一緒に生活する中で、利用者の得意分野を理解している。日々の生活の中で漬物の漬け方等調理方法を教えてもらったり、利用者が職員に寒いからと靴下を渡してくれたりと互いに支え合う関係が築けている。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	希望や意向は口に出す利用者が多いが、表現が困難な場合には家族からの話や利用者の日々の様子の中から希望や意向を把握している。利用者の生活歴や日々の生活の中から利用者の希望や意向を把握している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	毎月1回、各利用者の状況を担当者が報告し全員でカンファレンスを行っている。職員から出された意見をまとめてケアマネージャーが介護計画を作成している。介護計画は家族に郵送し、ケアプラン承認証に押印してもらっている。家族等からの要望がある場合には、確認時に追記してもらっている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	状態が安定している利用者についても月に1回のカンファレンスを行い、アセスメントについても担当職員が行っている。介護計画は3ヶ月で見直しを行っており、職員から出された意見をまとめてケアマネージャーが介護計画を作成している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者の親類の結婚式の際は会場まで送迎したり、入所前からのかかりつけ医受診の際にホームの職員が付き添っている。		

グループホーム すみれの里

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期 待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	提携の医療機関があり毎週往診に来てもらっているが、利用者や家族がホームに入所前からのかかりつけ医の受診を希望する場合には、職員が付き添ってホーム側で支援している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	「看取りに関する指針」については利用開始時に説明し、「看取り介護の同意書」に同意を得ている。実際にホーム内での看取りの経験があり、その際はホーム内で看取るか病院に入院するかの方針について何度も家族とホーム職員間で協議を行って実施した。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用開始の際に家族に「情報提供同意書」にサインをもらっている。職員採用時には「守秘義務誓約書」にサインをもらっている。介護日誌は来訪者の目に触れない場所に保管している。トイレ誘導等は他の利用者にわからないように声かけし、援助している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の生活歴や日々の生活の中から利用者の生活のペースを把握しており、居室で過ごしたり、庭の手入れや散歩をしたい等、利用者のペースで過ごせるよう支援している。		

グループホーム すみれの里

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期 待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	週5日間は外部委託のメニューによる調理を行っているが、その時々に応じ献立を増やしたり、土日の献立作成に利用者の希望を反映させるようにしている。食材の刻み等の準備は利用者にも手伝ってもらっている。職員も利用者と一緒に食事を楽しんでいる。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は週3回と決まっているが、それ以外の日でも利用者の状態に応じてシャワー浴等を支援している。入浴を拒む利用者には歌いながら入浴したり、入浴の順番を変更したりしている。浴槽が深く補助具等の利用が検討されているが、現在のところ何も設置されていない。	○	利用者の負担を軽減する補助具等の設置について、引き続き検討を期待したい。
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者が興味を示すことはホームでの活動に取り入れるようにしている。花や食事について利用者からの希望が多く出されたので、「フラワーアレンジメント」・「調理実習」としてレクレーションに取り入れるようにした。洗濯物たたみ、床掃除等自然と利用者それぞれが役割を持っている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者の状態・希望に応じた場所や距離を考慮し、買い物や美容室等利用者一人ひとりに合わせた外出を支援している。レクレーション行事として、日帰り温泉旅行等を実施している。車椅子の利用者も外出の頻度は変わらない。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	昼間は玄関のドアを開放しており、夜間のみ施錠している。玄関と居間のドアを磨りガラスの物から透明な物に替え、利用者の様子が把握しやすいようにする等鍵をかけないケアの実践に努めている。		

グループホーム すみれの里

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけしている	職員に防火管理者の研修に参加してもらい、資格を取ってもらい消防計画書・報告書を作成している。年2回避難訓練を実施しており、平成18年度は消防署の協力の下での訓練が実施されたが、その後立ち会いの下では行われておらず、また夜間想定では行われていない。	○	次回の訓練は夜間想定で行われる予定とのことなので、消防署や地域住民の協力の下での訓練に期待したい。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個人日誌・管理日報に食事量・水分量を記録し、把握している。外部委託によるメニューを利用し使用しているので、大まかなカロリー計算が把握できている。家族からの話や、利用者との生活の中から好き嫌いを把握するようにしている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	五月人形やカーネーション等、季節に応じた物を飾るようにしている。昼間玄関を開放することで、ホーム内が明るく見えるように工夫している。トイレは換気で開けることもある為、便座の温度を高め設定している。共用空間に置いてあるソファの高さを利用者の状態を見て、座りやすい高さの物に変更した。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	高価な物・火気の物以外は特に持ち込みに制限を設けていない。利用者は仏壇やたんす、家族の写真等、入所前からの馴染みのある物を居室に持ち込んで生活している。利用者の二人部屋については、プライバシー等への配慮から無くすようにした。		

※  は、重点項目。